

別記様式

議事録

会議の名称	令和6年度第2回岩倉市子ども・子育て会議
開催日時	令和6年8月2日（金）午前10時00分から午後0時30分まで
開催場所	岩倉市役所 7階 第1委員会室
出席者 （欠席委員・事務局）	出席者：渡邊眞依子会長、松本恵会長職務代理、佐藤振一郎委員、町田竜介委員、中島正資委員、廣中大雄委員、五十嵐学委員、山田千佳委員、菅原由貴委員、的場美佳委員、市川玄人委員、和田岡真理子委員 欠席者：— 事務局：健康こども未来部長、こども家庭課長、こども家庭課指導保育士、こども家庭課児童館長、保育グループ長、子育て支援グループ長、保育グループ主査児童厚生員、保育グループ主任、一般社団法人地域問題研究所3名（コンサルタント）
会議の議題	1 第2期岩倉市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について〔資料1〕 2 （仮称）第3期岩倉市子ども・子育て支援事業計画及び岩倉市子ども行動計画の目次構成案について〔資料2〕 3 子ども・子育て支援事業計画に関する事業の見込み量について〔資料3・資料4〕 4 子ども・子育て講演会について〔資料5〕 5 その他 ・中学生・高校生世代の居場所づくりワークショップ『中学生・高校生世代が居たい！行きたい！シン・児童館を考えよう』〔資料6〕
議事録の作成方法	☒ 要点筆記 ☐ 全文記録 ☐ その他
記載内容の確認方法	☒ 会議の委員長の確認を得ている ☐ 出席した委員全員の確認を得ている ☐ その他（ ）
会議に提出された資料の名称	資料1 子ども・子育て支援事業計画 施策の進捗状況報告票 資料2 （仮称）第3期岩倉市子ども・子育て支援事業計画及び岩倉市子ども行動計画 目次構成案 資料2 追加資料 資料3 岩倉市 子どもを取り巻く現状 資料4 子ども・子育て支援事業計画に関する事業の見込み量について 資料5 子ども・子育て講演会チラシ 資料6 中学生・高校生世代の居場所づくりワークショップ『中学生・高校生世代が居たい！行きたい！シン・児童館を考えよう』のご案内

	令和 6 年度第 1 回岩倉市子ども・子育て会議議事録
公開・非公開の別	☒ 公開 ☐ 非公開
傍聴者数	1 人
その他の事項	

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）	
開会	
事務局	・令和6年度第2回岩倉市子ども・子育て会議を開催させていただきます。
1. あいさつ	
会長	・第2期の子ども・子育て支援事業計画の進捗状況の確認だけではなく、昨年度実施したアンケートの結果も踏まえて、次期計画を考えていきます。子ども行動計画も含んだ支援計画を策定していきますので、子どもの権利を大事にしている岩倉市の支援計画が明確になると思います。新しい計画の策定に向けて、皆さまのご協力をお願いします。
議題（1）について 事務局より、資料1に基づき、「第2期岩倉市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況」を報告	
委員	・P1「幼児教育」の進捗状況の評価結果に「幼児教育の受入施設は十分にニーズを満たしている状況」とありますが、2号認定で計画値と実績値が大きく乖離している部分があります。P3の「一時預かり事業」でも計画値と実績値が離れていますが、その理由はどう考えていますか。
事務局	・P1「幼児教育」について、純粋な教育利用は想定以上に減少していると感じていますが、共働き世帯が増えているため、2号認定（教育＋預かり保育）が増えている状況です。その背景があり、P3「一時預かり事業」の実績値にも表れています。幼稚園を利用しながら働いている世帯がかなり増えていることが原因だと考えられます。
委員	・この結果を見ると、個々のニーズへの対応が足りていない部分があると思いますが、今後の対策はどう考えていますか。
事務局	・統計的な手法を用いると、児童の人口が減少していくような結果がでています。そのなかで、保育等のニーズをどう見込んでいくのが難しいところです。 ・市としては、過大な資本の投下は難しく、適切なラインを見極め難いのが現状です。特に、ハード面は増やすことができません。令和6年度以降については、できる限り、人材雇用などのソフト面から対応していけたらと考えています。
委員	・P2「幼児期の保育」の進捗状況の評価結果にある「待機児童は発生しませんでした」についてです。岩倉市では、育児休業を理由に保育の利用を認められないため、毎年10人前後退園を余儀なくされています。そういった方たちは、待機児童と言っているのではないかと思います。どう考えますか。
事務局	・どこまでが保育の必要性があると認めていくのかを考えていく必要があります。本市では、2歳児クラスに上がっていれば、育児休業取得後も継続して利用でき、0・1歳児では、育児休業退園という対応をしていただいているのが現状です。 ・例年10人前後が育児休業退園の対応をしていただいております。そこで空いた枠

	に、即座に次の入園がある状態です。どこまでをキャパシティとして拡大していくかの判断が難しい現状と捉えています。
委員	・ P6「放課後児童健全育成事業」について、利用者数のカウント方法を知りたいです。年度初めの4月から年度終わりの3月まで利用する子どももいれば、年度の途中で利用開始又は利用終了している子どももいると思います。
事務局	・ 各年度4月1日時点の利用申込者数でカウントをしています。 ・ 4月1日時点では生活実態が分からない家庭も多く、特に1年生のお子さんがある家庭ではとりあえず登録はするけど、生活に慣れた頃である2～3か月後には利用をやめる家庭もあります。高学年のお子さんがある家庭でも、夏休みを境に利用をやめられることがあります。 ・ 逆に、年度の途中からお仕事を始めて、子どもを児童クラブに入園させるというケースもあります。 ・ 年度初めと年度終わりを比べると、年度初めの方が大きい数値となる傾向にあります。
委員	・ P7「子育て短期支援事業」の対象年齢を教えてください。
事務局	・ 施設と契約をしております、概ね2歳以上18歳未満を対象としています。
委員	・ 必要がある方が使うサービスだと思いますが、自分は今回初めてこのサービスの存在を知りました。実績値を見ても0件ですが、事業の周知はされていますか。
事務局	・ 窓口で相談があれば案内しています。ただ、児童養護施設でお子さんを預かるということもあり、実際の利用に至った件数は0件でした。相談は、年間1～2件あります。 ・ 子育て短期支援事業は、保護者の疾病や仕事等で子どもを養育することが一時的に困難な場合のほか、生活に困っていたり、支援が必要であったり、ネグレクトや育児放棄の心配があったりする家庭に、一度子どもとの距離をとってもらえるように支援する事業です。そのため、リフレッシュ保育などの一時保育事業とは性質が異なります。この事業を利用しないといけないほどまで深い問題に至っていないということのご理解をお願いいたします。
委員	・ 相談が1件だったということで、そもそもこのサービスが保護者に周知されているのが気になりました。
事務局	・ 相談内容に応じて、適当な支援を提示しています。
委員	・ 子育て短期支援事業は概ね2歳以上の子どもを対象としているとのことでしたが、2歳未満の子どもはどこに相談したらよいのでしょうか。
事務局	・ 今契約している施設は、対象者が概ね2歳以上となっているので、0・1歳児の対応については現在検討中です。 ・ 直接的な相談の場合は、虐待やネグレクトという問題にもなりますので、市が

	直接窓口となり、漏れがないように児童相談センターへと適切に繋げる仕組みとなっています。児童相談センターでは、0・1歳児を預けることができる施設を紹介できると思います。
委員	・0・1歳は一番子育てが大変な時期であるにもかかわらず、資料1には支援内容が載っていないので、どうしても状況じゃない限り家で頑張れ、と言われていたように感じました。保育園も、上の子が2歳以上じゃないと育休取得の際に退園しないといけません。電話や訪問もしていただいているので、困りごとが本当になのか、集計を細かくできないのでしょうか。 ・虐待ではないけど預かってもらえるというのは、保護者からしたらすごく安心できます。0・1歳も預けられるようにしてもらえるといいなと思います。
事務局	・訪問について、P9「赤ちゃん訪問事業」のことを仰っていただいたかと思います。 ・0歳児の支援として、P4「子育て支援センター事業」では、0歳児を対象とした「おでかけひよこ広場」を実施しています。こちらでは、0歳児の保護者同士で交流ができる仕組みになっています。 ・P8「利用者支援事業」でも、基本型と母子保健型の2か所を設置しており、年齢にこだわらず常日頃から子育て家庭に寄り添っていく体制に努めています。 ・市としては、子育て短期支援事業を利用するまでに至らないように、その前のところで、色々と保護者の方をサポートしています。
会長	・日中に相談できるのはありがたいですが、ちょっと夜の間子どもを見てほしい、というニーズもあるんじゃないかと思います。
事務局	・NPO法人が実施しているホームスタート事業もあります。この事業は、子育てをやってもらうのではなく、一緒に子育てをする事業です。一緒に育児を経験して、スキルアップをしていくことができます。市も協力しながら、NPO法人の体制を整えています。
会長	・急に始めることは難しいと思いますが、0・1歳児の家庭の支援につながることでできていければと思います。
委員	・P19「障害児の健全な成長の促進」の進捗状況の評価結果に、「基幹相談支援センター」を設置とありますが、「児童発達支援センター」との役割の分け方が知りたいです。
事務局	・児童発達支援センターは、療育をしながら他事業所への支援を行っています。 ・基幹相談支援センターは、市役所の1階にあり、事業所やサービスの説明・紹介の業務がメインとなっています。 ・そのため、相談の入口は基幹相談支援センターで、実際の他事業所や就学前の小学校等とのやりとりを児童発達支援センターが担う、というイメージです。
会長	・他にご意見がなければ、議題（1）について、事務局の報告を了承するという

	ことによろしいでしょうか。
委員（全員）	・異議なし
議題（２）について 事務局より、資料２及び資料２追加資料に基づき、「（仮称）第３期岩倉市子ども・子育て支援事業計画及び岩倉市子ども行動計画の目次構成案について」を報告	
事務局	・基本理念について、どういう方向にするか皆さんの意見を聞きたいです。
委員	・理念を実現するために、どういうことをするかが重要だと思います。 ・昔の岩倉の保育は、全国から視察が来るほどだったと聞きましたが、最近は、他市町の方が充実してきていると感じています。 ・外から見たときに、岩倉の子育てが充実していることを、理念だけでなく、具体的な施策として書いてほしいと思います。
事務局	・第２期子ども・子育て支援計画における基本理念は、あくまでも、「待機児童を減らしたい」というニーズに対して市が施設をどれだけ用意するか、ということに特化した理念でした。 ・今回、子ども・子育て支援事業計画と子ども行動計画をまとめた計画を策定します。子ども行動計画は、子どもの権利に特化した計画で、子ども条例に理念的なことが書かれていたので、計画には基本理念はありませんでした。 ・今回、計画を一つにまとめるにあたり、子どもの権利についても書いた基本理念にしたいということで、委員の皆さまと一緒に考えていきたいと思っています。 ・先ほどの委員さんのお話で、他市町の方が充実してきているという意見がありましたが、保育料の無償化などは、正直に申しますと、市の財政状況の話になってきます。お金があればできる話です。 ・過去に岩倉の保育に視察が来ていたのは、保育の質の面が優れていたからです。現在も、保育士の保育の在り方や向き合い方などの質の維持については、保育園と市が連携しながら行っています。私立園とも、幼稚園の時代から連携しながらやってきました。今では私立の認定こども園が３園あり、０～２歳を預かっていると思いますが、しっかりと市と連携しています。保育の質や子どもに対する向き合い方は、きちんと取り組んでいるという自負があります。 ・少子化に向かうなかで、過剰に施設を用意していくかという見極めが難しくはありますが、共働き世帯の増加もあり、保育の需要は減っていません。しかし、いずれ少子化と交わる場所が出てくるので、どう見るかがポイントだと考えています。
委員	・資料２に記載されている基本理念のフレーズと、前回配布された「第２期岩倉市子ども・子育て支援事業計画」の冊子に記載されている基本理念のフレーズが異なります。

事務局	・「第2期岩倉市子ども・子育て支援事業計画」に記載されているフレーズが正しいです。「安心子育て 健やか子育てのまち いわくら ～子育て世代が住みたくなるまちをめざして～」が正しいフレーズです。
会長	・基本理念のフレーズを、今回策定する計画ではどのような言葉にしていけるのか、委員の皆さまのご意見や想いを集めて作っていきたいと思います。 ・子ども・子育て支援事業計画も含めた計画にはなりますが、事務局としては、子ども行動計画を軸にしたフレーズを作っていけたらよいのではという提案なのかと思います。
事務局	・先に委員が言われたように、理念ではなく施策が大事なので今のままでいい、という意見もあるし、そもそも総合計画があるから新たな理念はいらない、という意見もあると思います。皆さんに決めてもらえればと思います。
委員	・資料2のP4「施策の体系」は、綺麗にまとめてもらっていますが、第2期の計画にはこのような体系が記載されていません。今回計画を策定するにあたって、見比べながらでないかと検討することが難しいです。
事務局	・資料2 追加資料の裏面が第2期の計画の体系となっているので、そちらと見比べていただけたらと思います。
会長	・資料2 追加資料の裏面にある、「子ども・子育て支援事業計画」の【必須記載事項】と【任意記載事項】は岩倉市独自のものでしょうか。
事務局	・国が示している内容にはなりますが、岩倉市の計画は、【必須記載事項】と【任意記載事項】の2つを含んだ内容になっています。
会長	・岩倉市の第2期の計画には、これらの【必須記載事項】と【任意記載事項】のほかにも、独自に子ども教室についての記載も加えています。 ・資料2 追加資料の裏面にある内容を網羅し、さらには子どもの視点から整理し直したものが、今回の資料2「施策の体系」にまとめていただいたものということですね。
委員	・資料2のP4「施策の体系」にある「4 将来に希望をもつ子ども」の「将来の親となる世代に対する意識啓発」について、詳細が知りたいです。
事務局	・岩倉市子ども行動計画にすでにある項目で、小中学校で助産師などを招いたり、生まれたときの様子を家の人に聞いたり、児童館で岩倉総合高校の生徒さんと乳幼児との触れ合いや子育てについて学ぶ企画をしたりしています。 ・少子化対策で掲げられている、中学生や高校生と幼い子どもとの交流機会等も含めながら、新しい考えも取り入れていく内容と考えています。
会長	・こども大綱でも、子育てに向かっているような若者支援を、と示されているのでバージョンアップしていけたらと思います。 ・基本理念について、子どもの権利を中心としたものにするのか、総合計画にあるような理念をそのまま引き継ぐかたちとするのか、委員の皆さまのご意見を

	聞きたいです。 ・こどもまんなか社会といわれていますが、「子育て家庭」への比重が大きいという意見もあります。子どもを育てる家庭や保育施設も含めて、子どもを大切にすることが必要です。 ・「子育て」や「子育て」という言葉を出してしまうと、「子ども」を大事にしてきた岩倉市の想いからズレてきてしまうと思います。子どもを中心に置きつつ、保護者や保育所も大切にしたい、という方向性もあるのではないのでしょうか。
事務局	・この場で理念をどうするか語るのは難しいと思うので、日ごろ子育てをしているなかで、次世代の子どもたちも含めて、大事にしていきたい言葉や想いを語っていただけたらと思います。 ・事務局で言葉を紡ぐのではなく、委員の皆さまからワードをいただきながら紡いでいくのがよいかと思います。 ・次回の会議で基本理念のフレーズを提示したいと考えているので、今回配布している資料を見てもらいながら、後日資料に関するご質問と併せて、ワードをいただきたいです。
会長	・他にご意見がなければ、議題（２）について、事務局の報告を了承し、この内容で計画の策定を進めていくということによろしいのでしょうか。
委員（全員）	・異議なし
会長	・ありがとうございます。なお、資料内容もボリュームがありますので、この場で全てに目を通すことも難しいと思いますので、改めてご意見等ありましたら、事務局までお願いします。
議題（３） 事務局より、資料４に基づき「子ども・子育て支援事業計画に関する事業の見込み量」を報告（資料３「岩倉市 子どもを取り巻く現状」については、時間の都合上、報告を省略した。）	
委員	・資料４の P10「（２）一時預かり事業」の推計について、対数近似から推計利用率を算出しており、年度が上がってくると頭打ちになるという想定になっています。そうすると、また今の計画のように計画値と実績値が乖離する可能性があります。対数近似を選んだ理由を教えてください。
事務局	・コロナ禍もあり、一時預かり事業の利用者数は伸びている現状がありますが、一方で、幼稚園の利用者が少なくなるため、直線的に伸びていくのは難しいのではという考えから対数近似で算出しました。
会長	・幼稚園の利用者数について、現場での感覚はいかがでしょうか。幼稚園より保育園の利用が増えるという推計になっていますが。
委員	・少し違う話になりますが、幼稚園では、子育てを応援したくても、先生が不足しているという課題があります。子どもも少なくなっていますが、保育園の不適切な対応などのニュースもあり、世間からの反応が厳しいと感じているとこ

	ろです。そういうところも応援してもらえたらと思います。
会長	・一時預かり事業はやれているけど、人材が足りない、現場が無理して回しているという状況ですね。
委員	・資料4のP12「ファミリー・サポート・センター事業」について、援助会員が減る一方で、依頼会員は増えていくと思います。実は自分も依頼会員に登録していますが、使いにくかった印象があります。援助会員を増やす予定はありますか。
事務局	・ファミリー・サポート・センター事業は、幅広い支援や対応ができる事業です。議題（1）で、2歳未満の育児が大変だという声もいただきましたが、そこをカバーできる事業だと思います。 ・依頼会員の方が、援助会員のおかげで助かったという経験から、今度は支援する側にまわるという循環ができればと思います。現に、今の援助会員の多くが、昔依頼会員だった方です。その循環をどんどん続けていけるよう、事業の周知や交流会に力を入れて取り組んでいます。
委員	・ファミリー・サポート・センター事業の会員の年齢層はどれくらいでしょうか。
事務局	・40～50代が多いです。
委員	・援助会員の年齢制限はありますか？
事務局	・20歳以上です。
委員	・資料3を見ると、65歳以上の女性は就業率がすごく下がっています。そうした方に協力を得られる環境づくりはされているのでしょうか。
事務局	・ご協力いただけるように、事業の周知は進めています。
委員	・先ほど仰っていた連鎖を期待すると、依頼会員が援助会員になるまでに長い期間を要します。今の岩倉市にある資源を把握したうえで進めていかないと、間に合わないと思います。せっかくよい事業であるのに、利用できないときがあるというのは課題です。
事務局	・依頼会員に対して援助会員が少ないから利用できない、というものではありません。援助を依頼したい人がいたら、市が援助会員とのマッチングの仲介をする流れになっています。なので、依頼会員と援助会員の人数の差がそのまま、「援助できない」につながるわけではありません。
委員	・今のところ、皆さんが利用できているということでしょうか。
事務局	・基本的にマッチングできない理由は、利用希望の時間帯が、援助会員にとっても難しい深夜や早朝の時間帯であるという事例があります。 ・現在の援助会員の年齢別人数は、40歳代が16人、50歳代が27人、60歳代が9人です。「65歳のつどい」という会に、ファミリー・サポート・センター事業のチラシを配布して事業への協力を依頼しています。他にも、若い世代への積

	極的なアピールが必要だと考えています。
委員	・ 援助会員のうち、60 歳代が 9 人とのことですが、働きかけをしてもそれだけの人数であるというのはどういった理由なのでしょう。
事務局	・ 事業に取り組んでいただいている人には理由を伺えますが、申込みがない人に対して、その理由を伺うことはできていない状況です。
会長	・ 若い世代は就業率が上がっているのに依頼会員に登録していただくことは見込めず、65 歳以上も今後働くことが増えるかもしれません。ファミリー・サポート・センター事業の今後の課題が見えてきたのではないのでしょうか。 ・ 放課後児童クラブの利用者数について、2 つの推計のうちどちらがよいのかのご意見をいただけたらと思います。
事務局	・ 令和 4 年、令和 5 年、令和 6 年に放課後児童クラブの利用者数が増加したのは、令和 4 年度に放課後児童クラブが北小学校に移設したこと、令和 6 年度に第三児童館と第七児童館が曾野小学校に移設したことが理由かと思われます。小学校に移設したことで、保護者の安心感を得られたのだと考えています。 ・ 働く母親が増えていくなかで、利用者が減ることはないと思っていますが、今後の推計については、推計 A ほど伸びてくのではなく、もう少しゆるやかな伸びになるかと思います。また、通年利用者が増えれば、夏休み等利用者は減っていくことになりますので、通年利用者と夏休み等利用者のどちらともが増加することはないと考えます。
委員	・ 放課後児童クラブの待機児童数は何人ですか。
事務局	・ 0 人です。 ・ 待機児童を出さないように受入れをしています。施設の受入可能数より、登録数の方が多い状態です。ただし、登録をしている子どもでも、習い事等で毎日利用するわけでもないため、登録人数は多いですが受入れはできているという状況です。 ・ 放課後児童クラブの利用者数の推計については、もう少し緩やかに利用者が増加していくように推計し直します。
会長	・ 他にご意見がなければ、議題（3）について、事務局の報告を了承するというところでよろしいでしょうか。
委員（全員）	・ 異議なし
会長	・ 今回の意見を踏まえて、見込み量について反映していただきたいと思います。 ・ 本日の資料や内容についてご意見がありましたら、8 月 30 日までに事務局にご連絡ください。
議題（4）（5） 事務局より、資料 5 及び資料 6 に基づき、「子ども・子育て講演会」と「中学生・高校生世代の居場所づくりワークショップ『中学生・高校生世代が居たい！行きたい！シン・児童館を考えよう』の	

ご案内」について報告	
会長	・委員の皆さまには、他にご意見はないということでしょうか。 ・それでは、議題はこれで終わります。事務局に進行を戻しますので、よろしくお願いいたします。
その他	
事務局	・次回の会議は、10月25日（金）の午前10時から、場所は本日と同じ第1委員会室で開催します。よろしくお願いいたします。

以上